

産後のおかあさんを  
応援します！

# 鎌ヶ谷市産後ケア事業のご案内



【利用できる方】鎌ヶ谷に住所を有する母子 宿泊型:生後4か月未満 通所・訪問型:生後1年未満

【サービス内容】 ◆ 育児相談、授乳指導、沐浴指導など

◆ お母さまのケア（健康状態の確認・心身のケア・休息）◆ お子さまのケア（体重・栄養状態の確認など）

| ◆ 宿泊型・通所型<br>実施機関名                | 住所<br>電話番号                                       | 宿泊型   |          |            |             | 通所型   |          |             |
|-----------------------------------|--|-------|----------|------------|-------------|-------|----------|-------------|
|                                   |  | 対象    | 他院<br>分娩 | 退院直<br>後のみ | 食事代<br>自己負担 | 対象    | 他院<br>分娩 | 食事代<br>自己負担 |
| 愛育レディース<br>クリニック                  | 船橋市習志野5-8-16<br>047-476-1103                     | 4か月未満 | ○        |            | なし          | ○     | ○        | なし          |
| 鎌ヶ谷バースクリニック<br>附属 助産院<br>THE CARE | 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 1-11-29<br>スカイヒルズ 301号室<br>047-446-5099 | ×     |          |            |             | 5か月未満 | ○        | なし          |
| 共立習志野台病院                          | 船橋市習志野台 4-13-16<br>047-466-3018                  | 4か月未満 | ○        |            | 500円        | 4か月未満 | ○        | 500円        |
| くぼのやウィメンズ<br>ホスピタル                | 柏市中央2-2-12<br>04-7163-1021                       | 4か月未満 | ×        | ○          | 600円        | 4か月未満 | ○        | 200円        |
| 千葉西総合病院                           | 松戸市金ヶ作107-1<br>047-384-8111                      | 4か月未満 | ○        |            | なし          | ×     |          |             |
| ファミリー産院<br>いちかわ                   | 市川市奉免町201-5<br>047-339-7033                      | 2か月未満 | ○        |            | 2,000円      | 2か月未満 |          | 1,000円      |
| 船橋青い空<br>こどもクリニック                 | 船橋市米ヶ崎町 651-1<br>047-407-0201                    | ×     |          |            |             | 1歳未満  | ○        | なし          |
| 船橋医療センター                          | 船橋市金杉1-21-1<br>047-448-7111                      | 2か月未満 |          |            |             | ×     |          |             |
| 船橋二和病院                            | 船橋市二和東5-1-1<br>047-448-7111                      | 60日未満 | ○        |            | なし          | ○     | ○        | なし          |
| 山口病院                              | 船橋市西船5-24-2<br>047-335-1072                      | 4か月未満 | ○        |            | なし          | 4か月未満 | ○        | なし          |
| みみずく助産院                           | 船橋市薬円台 6-10-16 101<br>047-402-3891               | 4か月未満 | ○        |            | なし          | 1歳未満  | ○        | なし          |
| レ・アーリ助産院                          | 鎌ヶ谷市軽井沢字遠山<br>2098-1<br>070-3132-2536            | ×     |          |            |             | 1歳未満  | ○        | なし          |

※くぼのやウィメンズホスピタルについて、事前にホームページでキャンセルポリシーをご確認ください。

| ◆ 訪問型 ◆ 事業者名      | 住所・電話番号  | 実施場所 |
|-------------------|--|------|
| 千葉県助産師会<br>生後1年未満 | 〒264-0003 千葉市若葉区千城台南 1-2-6-205号<br>電話番号:043-371-2425 | 自宅   |

※食事代は施設によって異なります。市の助成分を超えた金額が自己負担額となっています。

※訪問型の利用について訪問型の利用について利用日の前日 17 時までにキャンセルの連絡無く利用しなかった場合は、委託料全額をお支払いいただきますのでご注意ください。

【お問い合わせ】 鎌ヶ谷市役所 健康増進課 母子保健係

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

【TEL】047-445-1393 【FAX】047-445-8261



【利用料金・利用条件】

|     |       | 委託料(1日分) | 区分         | 自己負担金(1日分) ※最大利用期間合計7日  | 食事<br>間 |
|-----|-------|----------|------------|-------------------------|---------|
| 宿泊型 | 基本料金  | 33,000円  | 課税世帯       | 1~5日目 800円 6~7日目 3,300円 | 3食      |
|     |       |          | 非課税・生活保護世帯 | 全日 0円                   |         |
|     | 多胎児加算 | 4,400円   | 課税世帯       | 全日 400円                 |         |
|     |       |          | 非課税世帯      | 全日 200円                 |         |
|     |       | 生活保護世帯   | 全日 0円      |                         |         |
| 通所型 | 基本料金  | 20,000円  | 課税世帯       | 1~5日目 100円 6~7日目 2,000円 | 昼食      |
|     |       |          | 非課税・生活保護世帯 | 全日 0円                   |         |
|     | 多胎児加算 | 2,000円   | 課税世帯       | 全日 200円                 |         |
|     |       |          | 非課税世帯      | 全日 100円                 |         |
|     |       | 生活保護世帯   | 全日 0円      |                         |         |
| 訪問型 | 基本型   | 14,000円  | 課税世帯       | 1~5日目 0円 6~7日目 1,400円   | なし      |
|     |       |          | 非課税・生活保護世帯 | 全日 0円                   |         |
|     | 多胎児加算 | 2,000円   | 課税世帯       | 全日 200円                 |         |
|     |       |          | 非課税・生活保護世帯 | 全日 0円                   |         |

※1 実施施設で行うオプションサービスや有料個室は、別途負担となります。

※2 食事代は施設によって異なります。宿泊型 3,000円通所型 1,000円を超えた金額が自己負担額となっています。

利用の流れ

|                         |  |
|-------------------------|--|
| ① 健康増進課に相談<br>(妊娠36週以降) | <p>ご希望の実施機関と利用日がお決まりになりましたら、健康増進課母子保健係にご相談ください。地区担当保健師がお話を伺います。</p> <p><b>※2回目以降の利用について</b><br/>申請時と同一施設での利用の場合は、次回の日程を施設と調整し健康増進課へご連絡ください。利用承認通知書を発行いたします。<br/><b>利用種別・施設・日程変更等は再度申請の手続きが必要になります。</b></p> |
| ② 実施機関に問い合わせ            | 健康増進課から実施機関に問い合わせをし、その結果をご連絡いたします。   |
| ③ 申請書の提出                | 「鎌ヶ谷市産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。お母さまやお子様(産後の場合)の体調、ご家庭の状況や育児のお困りごと等を面談で伺います。   |
| ④ 利用承認通知書の発行            | 「利用承認通知書」を発行いたします。   |
| ⑤ 利用施設への連絡              | 利用施設へご自身でご連絡ください。受付時間や持ち物、その他の注意事項等を利用施設へお問い合わせください。   |
| ⑥ 利用                    | ご利用の際は「利用承認通知書」を利用施設の担当者にご提示ください。なお、利用料金の自己負担金は利用終了後に契約施設に直接お支払いください。<br><b>※キャンセルの場合は、必ずご自身で利用施設及び健康増進課にご連絡ください。</b>  |
| ⑦ 事後調査                  | アンケートの回答をお願いします。<br>担当保健師が、利用後のご様子や体調などを伺うこともあります。産後ケア利用後も安心して無理なく育児に取り組めるよう支援をさせていただきます。  |

※母子のいずれかに入院や治療の必要や感染症の疑いがある場合は原則として利用できません。

また、利用中に治療が必要になった場合は、安全上の理由から利用を中止していただくことがあります。

※予防接種当日や翌日はなるべくご利用をお控えください。

ロタワクチン等の生ワクチンは施設により10日程度ご利用いただけません。

※急な利用の中止は、施設の規定に基づきキャンセル料が発生することがあります。

※施設の状況により、ご希望の日に利用できないことがあります。

※申請からご利用まで最長で2~3週間かかることがありますのでご了承下さい。

